

事業の趣旨

「業務の目的」

農林水産省では、我が国の花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活を実現するため、平成 26 年に成立した花きの振興に関する法律（以下「花き振興法」という。）に基づき、花き産業及び花き文化の振興に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を定め、施策を展開しているところである。

現行の基本方針策定後 5 年が経過するなか、策定時と比べ、我が国の花きの作付面積及び出荷量は減少傾向にある。他方で、日本産花きの輸出額は 1.6 倍に増加し、平成 29 年には 100 億円を超えるなど、花き産業をとりまく状況は大きく変化している。

このような中、横浜市においては、国際的な大イベントである国際園芸博覧会（A1 クラス）の招致を国に対して要請しており、平成 30 年 3 月には、横浜市が作成した「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案」が公表された。

このような状況を踏まえ、令和元年度花き産業成長・花き文化振興調査委託事業（以下、「本事業」）では、我が国花き産業の成長産業化及び花き文化の振興に関する課題とその課題解決のための方向性・具体策についてとりまとめる。その上で、国際園芸博覧会を活用した国際競争力強化と我が国花き文化の国際的な発信の観点から具体化するため、現状と課題を総合的に調査・分析し、今後の国際園芸博覧会等の施策の企画・立案に反映させることを目的とする。